

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課(Tel82-6161)まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
平成 24年度	人 8,049	千円 3,659,755	千円 309,041	千円 850,187	% 23.2	% 24.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 24年度	人 99	千円 341,126	千円 36,628	千円 119,573	千円 497,327	千円 5,024

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成24年度	100.9	102.4	103.3
平成19年度	93.0	92.6	93.9

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	歳 40.3	円 290,587	円 324,749	円 314,129
国	歳 43.1	円 307,220	—	円 376,257

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
井手町	52.5 歳	3 人	327,367 円	341,067 円	340,400 円
うち 清掃職員	38.6 歳	1 人	272,700 円	272,700 円	272,700 円
うち 学校給食員	59.2 歳	1 人	354,700 円	374,200 円	374,200 円
うち その他技能労務職	59.8 歳	1 人	354,700 円	376,200 円	374,200 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円	—	309,534 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
井手町	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理 業従業員	44.7 歳	288,200 円	0.95
うち 学校給食員	調理士	38.4 歳	265,200 円	1.41
うち その他技能労務職	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	—	—	—
うち 清掃職員	4,324,680 円	3,989,200 円	1.08
うち 学校給食員	6,153,573 円	3,551,500 円	1.73
うち その他技能労務職	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		井手町	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	279,800 円	297,000 円	321,400 円
	高校卒	246,700 円	262,200 円	338,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	272,700 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

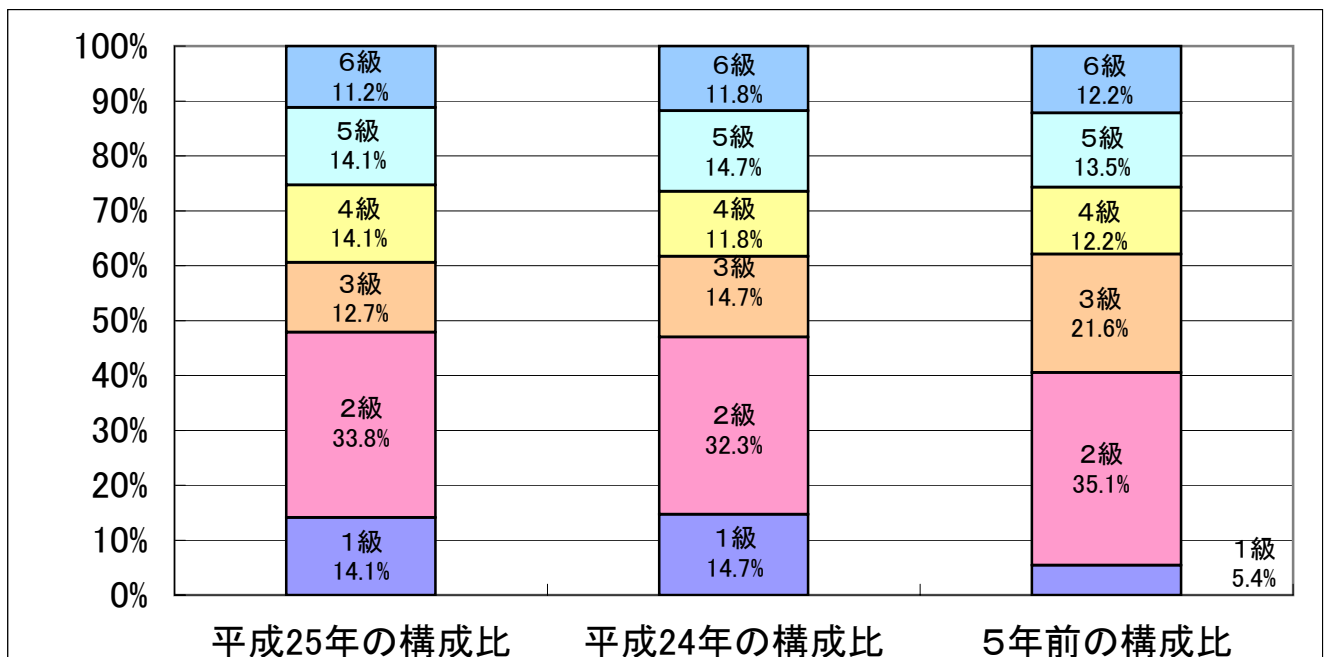
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務 2 主事補、技師補又はこれに準じる職務	10 人	14.1 %
2 級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	24 人	33.8 %
3 級	係長、主任又は主査の職務	9 人	12.7 %
4 級	課長補佐又は園長補佐の職務	10 人	14.1 %
5 級	課長、館長、園長、所長又は参事の職務	10 人	14.1 %
6 級	理事、局長又は次長等の職務	8 人	11.2 %

(注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日から給与構造改革により3級と4級を係長級として統合し、5級を4級、

6級を5級、7級を6級とした。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映せず

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井 手 町	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,208 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

井 手 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 1人当たり平均支給額 19,704 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
井手町	0 %	— 人	勤務地域により支給率は異なるが、平成22年度制度完成時で最高支給割合18%。

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		- %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事する職員の 特殊勤務手当	感染症防疫作業 従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	9,477 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	96 千円
支給実績(平成23年度決算)	9,043 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	91 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、 そのうち1人については 11,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		11,110 千円	209,613 円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円=支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=②(①、②のうち額が 少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)	同じ		4,137 千円	295,500 円

通勤手当	交通機関を利用する職員	同じ		3,505 千円	63,732 円
	運賃相当額が55,000円までの者	全額支給			
	片道2km未満	支給なし			
	自動車等の利用者				
	通勤距離片道				
	2km以上 5km未満	2,000円			
	5km以上10km未満	4,100円			
	10km以上15km未満	6,500円			
	15km以上20km未満	8,900円			
	20km以上25km未満	11,300円			
	25km以上30km未満	13,700円			
	30km以上35km未満	16,100円			
	35km以上40km未満	18,500円			
	40km以上45km未満	20,900円			
	45km以上50km未満	21,800円			
50km以上55km未満	22,700円				
55km以上60km未満	23,600円				
60km以上	24,500円				
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、 本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、 課長、館長、園長、所長、参事等			8,400 千円	381,818 円

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給料	町長		730,000	円
	副町長		600,000	円
報酬	議長		290,000	円
	副議長		220,000	円
	議員		200,000	円
期末手当	町長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
	副町長			
退職手当	議長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
	副議長			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×530/100×在職年数 給料月額×315/100×在職年数	15,476千円 7,560千円	任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数 (人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	欠員不補充
		総務	19	19	0	
		税務	7	7	0	
		民生	35	35	0	
		衛生	7	7	0	
		農林	3	3	0	
		商工	1	1	0	
		土木	9	8	▲ 1	
		計	82	81	▲ 1	
	教育部門	11	11	0		
小 計	93	92	▲ 1			
公営企業等部門	水道	5	6	1	行政需要による増員	
	下水道	2	1	▲ 1	業務縮小による減員	
	国保等	9	10	1	広域連合派遣による増員	
	小 計	16	17	1		
合 計		109	109	0		
		[157]	[157]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	4	15	16	7	11	12	9	4	7	23	0	108

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	年 度						過去5年間 の増減数(率)
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
一般行政	85	82	80	82	82	81	▲ 4 (▲4.7%)
教育	12	12	11	11	11	11	▲ 1 (▲8.3%)
普通会計	97	94	91	93	93	92	▲ 5 (▲5.2%)
公営企業等会計	18	18	18	16	16	17	▲ 1 (▲5.6%)
総合計	115	112	109	109	109	109	▲ 6 (▲5.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 24年度	千円 97,084	千円 △ 2,429	千円 16,524	% 17.0	% 22.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 24年度	人 2	千円 9,202	千円 1,013	千円 3,350	千円 13,565	千円 6,783

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
井 手 町	41.3 歳	292,850 円	392,017 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 手 町	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,675 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,208 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15%

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

井 手 町	一 般 行 政 職
(支給率) 一般行政職と同様	
自己都合 勤奨・定年 1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 19,704 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

一般行政職と同様(5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

一般行政職と同様(5(4)を参照)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度年度決算)	229 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	57 千円
支給実績(平成23年度年度決算)	718 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	144 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		294 千円	294,000 円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		70 千円	34,858 円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		420 千円	420,000 円